

新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部 (R2. 2. 19)

1 発生の状況

(1) 道内の発生状況

| | 確定日 | 年代 | 性 | 居住地 | 症状経過 | 入院状況 | 濃厚接触者の状況 |
|---|------|-----|----|---------------|-----------|------|-----------------------------|
| 1 | 1/28 | 40代 | 女性 | 中国武漢市 | 全快 | 退院 | 2名特定 健康観察終了 |
| 2 | 2/14 | 50代 | 男性 | 石狩振興局 管内 | 入院 治療中 | 入院中 | 43名特定し、健康 観察中 引き続き調査中 |
| 3 | 2/19 | 40代 | 男性 | 札幌市 | 資料2のとおり | | |
| 4 | 2/19 | 60代 | 男性 | 渡島総合振 興局管内 | 資料3のとおり | | |

(2) 国内の発生状況 (厚生労働省発表)

2月18日までに確認されている患者は59名 (※)

(※) その他14名の無症状病原体保有者が確認されている。

また、2月18日現在、クルーズ船に対する検疫により、542人について陽性確認。

2 国の対応

- (1) 着実な検疫の実施及び強化 (全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化)
- (2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化 (地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査)
- (3) 国民への情報提供 (宿泊施設への周知、国民向けQ & A)
- (4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症 (感染症法第6条) 及び検疫感染症 (検疫法第2条第3項) に指定
- (5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。
- (6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務 (クルーズ船) に関連する検査への協力依頼
- (7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加
- (8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加
- (9) 2月15日、都道府県に対し「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」の更なる充実について依頼。
- (10) 2月17日、都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、感染症に関する行政検査の対象者を取りまとめた旨通知。
- (11) 2月17日、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について公表。
- (12) 2月18日、無症状病原体保有者の退院及び就業制限の取扱いを変更。

3 道の対応（保健福祉部）

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備（1月30日から検査可能）
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
 - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供
Q & A、休日夜間の電話対応開始
 - (イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。
1月22日、宿泊施設、関係団体等（宿泊者への対応等）、外国人相談センター
1月23日、観光関係団体等
1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）
1月30日、交通事業者への衛生管理徹底
2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）
 - (ウ) 保健所等による相談対応
1月30日 休日・夜間の電話対応の開始（相談件数は別表参照）
- (4) 1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出
- (5) 関係会議の開催状況
 - 1月23日 庁議
 - 1月24日 緊急保健所長会議
 - 1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催
 - 1月28日 " 本部設置、第1回本部会議開催
 - 1月31日 " 第2回本部会議開催
 - 1月31日 緊急保健所長会議
 - 2月 7日 感染症危機管理対策本部 第3回本部会議開催
 - 2月14日 " 第4回本部会議開催
- (6) 2月 7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備

●新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

昨日（2月18日）、道内3例目となる感染者が札幌市内において確認されましたので、お知らせいたします。

当該患者につきましては、札幌市内の医療機関 A から札幌市保健所へ、新型コロナウイルスに関する患者の発生届の提出があり、札幌市衛生研究所で病原体検査を実施したところ陽性と判明し、本日（2月19日）、感染症指定医療機関である市立札幌病院に入院しております。詳細につきましては、調査中ではありますが、感染拡大の防止に引き続き努めてまいります。

1 患者の概要

40歳代、男性、札幌市内在住（単身赴任者）、会社員、日本国籍

2 患者確定までの経過

- 2月8日（土） 倦怠感、筋肉痛、関節痛が出現
- 2月12日（水） 発熱が出現
- 2月13日（木） 医療機関 A を受診
調剤薬局 B を利用、感冒薬の服薬を開始
- 2月15日（土） 医療機関 A を受診、インフルエンザ検査陰性、胸部レントゲンで異常なし、調剤薬局 B を利用
- 2月17日（月） 医療機関 A を受診、胸部 CT 上で両側肺炎像を認めた
同日夕刻に医療機関 A から保健所に相談、医療機関 A において検体を採取し、自宅待機の指示
- 2月18日（火） 札幌市衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性と判明
- 2月19日（水） 市立札幌病院（感染症指定医療機関）に入院

3 海外滞在歴・濃厚接触者の有無等

- ・海外渡航歴なし
- ・行動歴および濃厚接触者は現在調査中

4 保健所の対応等

保健所では、医療機関 A および調剤薬局 B における当該患者との濃厚接触者については現在確認中であり、引き続き感染防止に努めてまいります。

患者、医療機関等の特定に係る情報の収集等につきましては、プライバシーの保護等のため、本人等が特定されることのないよう格段のご配慮をお願いします。

問い合わせ先
保健所感染症総合対策課 山口、濱谷（はまや）
電話：622-5199、ファクス：622-5168

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

令和 2 年 (2020 年) 2 月 19 日 (水) 17:00

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL : 011-231-4111 (内線 25-506)

FAX : 011-232-2013

本日 (2 月 19 日) 13 時半頃に、道内において、新型コロナウイルスに関連した感染症の患者が確認されました。

この患者は、渡島総合振興局管内在住であり、2 月 18 日より道内の医療機関に入院しており、道立衛生研究所で検査を実施した結果、2 月 19 日に陽性が判明しました。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が道内で確認されたのは 4 例目です。

本件について、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

記

1 患者の概要

(1) 年 代 : 60 代

(2) 性 別 : 男性

(3) 国 籍 : 日本

(4) 居住地 : 渡島総合振興局管内

(5) 職 業 : 本人が非公表を希望

(6) 症状、経過 :

2 月 3 日 微熱、咽頭痛

2 月 7 日 渡島総合振興局管内の医療機関 A を受診。

2 月 13 日 医療機関 A を再診

発熱 (37℃台)、胸部 X 線で両側肺炎

2 月 14 日 同管内の感染症指定医療機関を紹介受診

18 日 同管内の感染症指定医療機関に入院

2 月 19 日 道立衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性と判明。

(7) 行動歴・滞在歴 : 本人からの申告によれば、

海外渡航歴は無し。行動歴及び濃厚接触者については現在調査中。

2 その他

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、道民の皆様への正確な情報提供にご協力をお願いいたします。

なお、報道にあたりましては、個人のプライバシー等の保護のため、特段のご配慮をお願いいたします。